

商業者の新たな挑戦や創意工夫を応援／ 「魅力あふれる個店創出事業補助金」の募集を開始します ～新商品・新サービスが続々誕生！～

「魅力あふれる個店創出事業補助金」は、令和7年度中に新たに実施する新商品開発や新事業の展開など商業者の新たな挑戦を応援する補助金です。今年度も次のとおり募集を開始いたします。

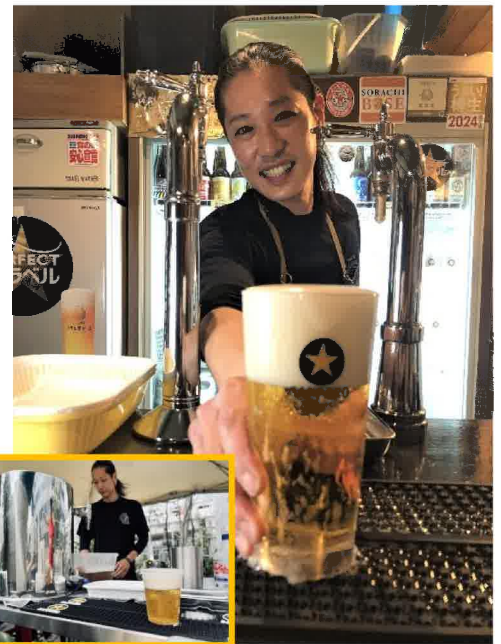
新商品の開発や新サービス、インバウンド向け販路開拓など、魅力ある御提案をお待ちしています！

昨年度は、この補助金を活用して、お茶の卸売店による軽飲食サービスの展開や飲食店の月替わりメニューの開発、地元野菜を取扱うドラッグストアの展開など様々な事業が行われました。

Pick Up! 「注ぎ手の技術」を活かすビールサーバーを開発！

市内にも僅かしかないビールの注ぎ手のいるお店 LANABeer(ラナビア)(高津区:代表三久保 佳慶氏)では、令和6年度に本補助金を活用し、移動式のビールサーバーを開発しました！

日本ビアジャーナリスト協会でも紹介されているビールの注ぎ手である店主の三久保さん。これまで、「店舗で使用しているビールサーバーでない”注ぎ手”の味が出せない」とのこだわりから、イベント出店を断わっていましたが、この補助金を活用し、ビールの味を損なわず、注ぎ手の技術を存分に発揮できるオリジナル移動式ビールサーバーを開発し、地域イベントに出店できるようになりました。



▲開発した移動式ビールサーバーでのイベント出店時の様子と代表の三久保さん

「ビールの注ぎ手とは？」

注ぎ手次第で味わいも変わる樽生ビールを、美味しく注ぐ技術を習得したプロ

※活用事業者への取材を御希望の場合は調整いたします。下段の問合せ先まで御連絡ください。

今年度も意欲的な商業者の皆さんの挑戦・創意工夫を応援すべく募集を開始します！

<制度概要>

昨年度からの変更点として、募集回数を増やし、審査を簡略化しました。

対象	川崎市内の商業者（3者以上の商業者が一体となって申請することも可能です。）
対象事業	令和7年度中に新たに実施する次の事業で審査にて事業効果が高いと認められるもの ①新商品、共同ブランドの開発 ②新事業展開/業態転換 ③デジタル化推進
補助率・上限等	補助率：1／2、補助上限額：30万円（商店街加盟の場合は、50万円）
申請方法	電子申請、メール、郵送または持参。申請書類など詳細は市ホームページを参照
URL	https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000018526.html
募集期間	第1回 令和7年 4月16日（水）～ 6月13日（金） 第2回 令和7年 7月1日（火）～ 8月13日（水） 第3回 令和7年 9月1日（月）～ 10月14日（火）
選定方法	申請書類に基づき、書類審査を行い採択事業者を決定します。



事業の詳細の
ホームページは
こちらから

※第2回以降につきましては、予算の上限に到達次第、
募集を終了もしくは募集しないことがあります。
※募集の有無については市ホームページにてお知らせします。

<問合せ先>

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部
商業・サービス業振興担当 矢田
電話 044-200-2353